

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 31 年 2 月 26 日（火）

午前 10 時 34 分 開会

午前 10 時 54 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

議員	屋良千枝美
----	-------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	中村誠

課長	多和田眞満
主任主事	渡嘉敷眞

○ 協議案件

1. 本会議における質疑省略後の質疑の取り扱いについて

# 議会運営委員会（要旨）

平成 31 年 2 月 26 日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 34 分）

---

## 【協議事項】

### 本会議における質疑省略後の質疑の取り扱いについて

- 伊波一男 委員長 本会議において、質疑の省略後に屋良議員より質疑の申し入れがあった。本件の取り扱いについて協議いただきたい。
- 上地安之 議長 議運で委員会付託を省略して進めることを確認の上、本会議運営を進めていた。議運の中でこのような話があれば議論もできたのではないか。
- 桃原功 委員 無会派議員は議運に所属しておらず、本会議において質疑があることも考えられる。ぜひ配慮していただきたい。
- 岸本一徳 委員 これから抗議決議文の文案修正となると、全会一致ではなかったということになるのか。
- 上地安之 議長 議運では全会一致となっている。しかし本会議場で質疑の申し入れがあったため、その取り扱いをどうするか議運で協議していただくため、議運の開催に至っている。
- 呉屋等 委員 本会議場で質疑や討論を行う際は、議事運営上、事前に議長に通告する必要があると理解しているが、今回はそれがなかった。どのような流れが望ましいのか。
- 議会事務局 申し合せ等では質疑等があれば事前に議長に通告することとなっている。無会派議員は議運に所属していないが、開催に当たっては参加呼びかけを行っている。疑義等について事前にいただければ委員長を通して議運の場でも議論ができたものと考えている。
- 伊佐哲雄 委員 無会派議員は事前に抗議決議文に目を通してという認識でよいのか。
- 議会事務局 事務局として案内はするが、文案の調整等については基本的に議員がすべきものと認識している。
- 伊佐哲雄 委員 事前に配付され目を通した上での議運であればいいと思うが、本会議でいきなり配付されたのであれば、意見を述べる機会がなかったのではないか。

- 伊波一男 委員長** 基地関係特別委員会の中では無党派議員への確認は行ってないという理解でよいか。
- 知名康司 委員** これまでもそのような事例があったのか。
- 議会事務局** これまで基地特開催の際には無党派議員への参加呼びかけを行い、参加もされていたため、その中で文案の確認を行い、委員会所属議員と意見のすり合わせを行っていたものと認識している。
- 桃原朗 委員** 屋良議員は基地特の動きを把握していたと思うが、他党派との調整等はなかったのか。
- 伊佐哲雄 委員** 同じ党派室である結・市民ネットワークの党派長として、無党派議員への説明を怠ってしまったことについて反省している。
- 桃原功 委員** ぜひ少数の意見にも配慮の上、質疑を許していただきたい。
- 岸本一徳 委員** 質疑があるということは意見が反映されていないということかと思う。抗議決議については基地特へ差し戻しすべきではないか。
- 桃原功 委員** 仮に基地特に戻しても、そこに無党派議員は所属していないので同じ結果となる。無党派議員は基地特だけでなく、他の委員会でもこのような状況となることから、その対応について協議する必要がある。
- 伊波一男 委員長** 本会議においても質疑省略まで議事が進行しており、また、この後もアポ取りや要請といった調整もある。前例をつくるときりがなく、今回はこのまま進めるという取り扱いでいかがか。
- 山城康弘 委員** そもそも質疑を許すかどうかの議論自体が間違っている。今回はどうするかではなく、ルールづくりから議論を始めるべきではないか。一度前例をつくと今後は何でもありになる恐れがある。
- 知念秀明 委員** 基地関係特別委員会や議会運営委員会における全会一致は尊重しなければならないと思う。
- 呉屋等 委員** 先ほど事務局へ申し合わせ事項を確認したが、そのルールに基づいて進めるべきである。
- 議会事務局** 申し合せでは「討論、退場、動議等」となっており、実際に質疑も事前確認は行っているが明文化まではされていない。
- 山城康弘 委員** 今回のようなケースもあることから、無党派議員へもしっかりと周知できるよう議会運営委員会の中でルールづくりをしていくべきではないか。
- 伊波一男 委員長** 各委員からの意見も踏まえ、本件については引き続き対応策について協議してまいりたい。今回は質疑省略の手続きも踏んでいることから、そのまま進めるものとしてよいか。

(異議なし)

**【協議結果】**

本件については、質疑省略の手続きを踏んでいることから質疑を認めず、今後、無会派議員への周知等に関するルールづくりに向け議運で協議することに決定する。

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前10時54分）